

ウラン濃縮工場における不適合
(平成19年2月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H19.2.28現在)
		平成19年2月分の不適合はありません。		

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。